インヴァスト株式会社

証券コード：7338

第1期
定時株主総会招集ご通知

■ 日時

2021年6月24日（木曜日）
午前10時

■ 場所

東京都中央区東日本橋一丁目5番6号
光陽ビル8階　大会議室
（インヴァスト証券株式会社が前回実施した株主総会の会場と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染が広がっています。

株主様におかれましては、可能な限り郵送にて議決権の事前行使をお願いいたします。

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。

また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申しあげます。

※　株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

証券コード　7338
2021年６月８日

株 主 各 位

東京都中央区東日本橋一丁目５番６号
イ ン ヴ ァ ス ト 株 式 会 社
代表取締役社長　川　路　　猛

第１期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第１期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご案内申しあげます。
　なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年６月23日（水曜日）午後６時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.　日　　時　2021年６月24日（木曜日）午前10時

2.　場　　所　東京都中央区東日本橋一丁目５番６号　光陽ビル８階　大会議室
（インヴァスト証券株式会社が前回実施した株主総会の会場と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

3.　目的事項

報告事項

1.　第１期（2020年10月１日から2021年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
（注）当社の第１期事業年度は2020年10月１日から2021年３月31日までですが、当連結会計年度は2020年４月１日から2021年３月31日までであります。

2.　第１期（2020年10月１日から2021年３月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

第４号議案　監査等委員である取締役の報酬額設定の件

第５号議案　会計監査人選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎当社は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.inv.inc/）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。

・事業報告の「新株予約権等の状況」
・事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
・連結計算書類の「連結注記表」
・計算書類の「個別注記表」

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の２つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。
（ご捺印は不要です。）

日 時 **2021年６月24日（木曜日）**
午前10時

場 所 **東京都中央区東日本橋一丁目５番６号**
光陽ビル８階　大会議室
（インヴァスト証券株式会社が前回実施した株主総会の会場と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2021年６月23日（水曜日）**
午後６時00分到着分まで

● 目 次

株主総会招集ご通知…… 1

招集ご通知提供書面…… 4

・事業報告…… 4

・連結計算書類…… 18

・計算書類…… 21

・監査報告…… 24

株主総会参考書類…… 32

株主総会会場ご案内図

（提供書面）

事　業　報　告

（2020年10月 1 日から
2021年 3 月31日まで）

1.　企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当社は、2020年10月１日付で単独株式移転によりインヴァスト証券株式会社の完全親会社として設立され、当連結会計年度は設立第１期となりますが、連結の範囲に実質的な変更はありません。そのため、以下の記述において前年と比較を行っている項目につきましては、インヴァスト証券株式会社の2020年３月期連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）との比較を行っております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界規模で拡大した新型コロナウイルスの影響により、戦後最悪となる景気の落ち込みを経験しましたが、米国を中心とした先進国の大胆な金融緩和により外需が回復したこと等から、期末に向けて回復基調となりました。

外国為替市場のドル／円相場は、期初に107円台中盤で取引が始まった後、米国の金融緩和を受けた金利差縮小を材料に、徐々に下値を切り下げる展開となりましたが、米国の大規模な財政支出観測が強まるとトレンドが一変し、米国金利の上昇とともにドルが全面高の様相を強める展開となり、年度の高値圏である110円台後半で取引を終えました。

このような事業環境のもと、当社グループにおける各事業の取り組みと業績内容は以下のとおりであります。

国内金融事業では、経営資源をコア事業の強化や新規事業への投資に集中させることができる体制整備として、取引所ＣＦＤ「くりっく株365」の吸収分割による事業譲渡や、店頭ＦＸ「ＦＸ24」および「シストレ24」のサービス終了（「トライオートＦＸ」に事業統合）を行いました。同時に、注力サービスである「トライオートＦＸ／ＥＴＦ」のリニューアルを実施し、各種キャンペーンの実施等により、プロモーション活動を強化しました。しかしながら、当初、昨年夏頃にリリースを予定していた新サービス「マイメイト」について、より一層の品質向上、機能改善を図る必要があることや、リリース後の運用・監視体制の整備が不十分であるとの判断から、リリースを延期しているため、同サービスの収益化が先延ばしとなっており、費用が先行しております。

そのため、純営業収益は29億73百万円（前期比93.9%）となり、セグメント利益は69百万円（同18.1%）となりました。

一方、海外金融事業では、前期に実施したリスク管理体制の強化に伴い、一定の顧客が減少したことにより収益回復に苦戦していたものの、ＢtoＣビジネスの強化により、ＤＭＡＣＦＤ取引の新規顧客開拓が進みました。

こうして、純営業収益は12億90百万円（前期比87.7%）となり、セグメント利益は１億10百万円（前期は44百万円のセグメント損失）となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の営業収益は43億79百万円（前期比90.7%）、純営業収益は42億27百万円（同91.8%）となりました。

販売費・一般管理費は40億47百万円（同95.2%）となり、純営業収益から販売費・一般管理費を差し引いた営業利益は１億80百万円（同50.9%）、経常利益は１億48百万円（同36.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は60百万円（同23.5%）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は、３億49百万円であります。

その主なものは、国内店頭ＦＸ／ＣＦＤ事業におけるシステム投資３億26百万円と海外金融事業におけるシステム投資20百万円であります。

なお、これらに要した設備資金は自己資金をもって充当いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、当社グループの所要資金として、金融機関より総額118億円の資金調達を行い、141億円の短期借入金返済を行いました。

当社グループは、運転資金の効率的な調整を行うため、取引金融機関３社との間で当座貸越契約等（極度融資枠38億円）を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社の完全子会社であるインヴァスト証券株式会社は、2020年８月２日を効力発生日として、インヴァスト証券株式会社の株式会社東京金融取引所における取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の取引参加者としての事業を、岡三オンライン証券株式会社に承継させる会社分割（吸収分割）を行いました。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2)　当社グループの財産および損益の状況

区　　分	第 1 期 (当連結会計年度) (2021年３月期)
営業収益(百万円)	4,379
純営業収益(百万円)	4,227
経常利益(百万円)	148
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	60
1株当たり当期純利益	10円29銭
純資産(百万円)	10,726
総資産(百万円)	112,132
1株当たり純資産額	1,824円52銭

(注) 1.　営業収益より金融費用を控除したものを、「純営業収益」として計上しております。
2.　１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
3.　設立初年度のため、当連結会計年度のみを記載しております。

⑶　重要な親会社および子会社の状況

①　親会社との関係

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
インヴァスト証券株式会社	3,000百万円	100%	金融商品取引業
Invast Financial Services Pty Ltd.	1,008万豪ドル	100%	外国為替証拠金取引（ＦＸ）を中心とするデリバティブ取引
インヴァストキャピタルマネジメント株式会社	190百万円	100%	貸金業（不動産業者向けファイナンス、中小企業向け事業資金ファイナンス等）

③　当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会　社　名	住　所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
インヴァスト証券株式会社	東京都中央区東日本橋一丁目５番６号	8,759百万円	11,177百万円

⑷　対処すべき課題

当社グループは、世界中の人々のお金に関する課題を解決する金融ソリューションを生み出すことを通じて、「世界をもっと、良い場所にする」というミッションを掲げております。

また、このミッションを実現していく道筋として、「2025年までに全世界で1,000万人の利用者を持つ金融ソリューションを生み出す」という目指すべき姿、ビジョンを策定しております。このビジョン達成に向けて、以下の課題に取り組んでまいります。

①　事業の持続的成長

国内金融事業においては、テクノロジーを活用した独自の自動売買ソリューションや、顧客の運用成績向上に資する高付加価値サービスの開発等、当社グループの強みを最大限に発揮し、さらなる事業基盤の拡大を目指すと同時に、新規事業の創出等により新たな成長領域への展開を進めてまいります。

海外金融事業においては、近年の資本規制強化により、多くの大手投資銀行が撤退しているプライムブローカレッジ市場を主ターゲットに置き、商品開発、セールスを強化し、トップクラスのグローバルマーケットプレイヤーを目指します。

②　グループシナジーの追求

当社グループは、当社と連結子会社３社で企業集団を構成しております。

売上増加やコスト削減、技術力強化といった、グループシナジーを発揮するため、各組織において権限・責任を明確化し、ＫＰＩ（重要経営指標）を設定しております。

そのうえで、グループ企業間の営業連携や、事業形態にあった組織形態の選択、企業間を横断する組織体制の構築等により、相互にシナジーを創出し、当社グループのもつ経営資源の効率的な活用、グループ全体の利益の最大化を目指してまいります。

③　システムの安定稼働、開発力強化

当社グループの事業にとって、システムの安定稼働は重要な課題のひとつであり、増加する取引量への対応、顧客利便性の向上等に対応した継続的なシステムの改良・増強を図るほか、災害等の有事に備えた体制の整備に取り組んでまいります。

④　優秀な人材の確保

当社グループは、持続的な成長の基盤となる優秀な人材の確保と人材育成が重要な課題であると考えております。

今後のさらなるグローバル展開を見据え、海外を含めた広い視野での採用活動を通じて、多様な人材の確保を進めてまいります。

＜新型コロナウイルスへの対応について＞

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、お客様、取引先様、従業員の安全を最優先とし、テレビ会議等オンラインでの対応や、在宅勤務（テレワークの活用）、時差出勤等により感染予防のための最大限の配慮をしつつ、事業を推進してまいります。

⑸　**主要な事業内容**（2021年３月31日現在）
当社グループの主要な事業内容は、外国為替証拠金取引事業、貸金業であります。

⑹　**主要な営業所**（2021年３月31日現在）
①　当社

本　　店	東京都中央区東日本橋一丁目５番６号

②　子会社

インヴァスト証券株式会社	東京都中央区東日本橋一丁目５番６号
Invast Financial Services Pty Ltd.	Level27, Aurora Place, 88 Phillip Street Sydney NSW 2000, Australia
インヴァストキャピタルマネジメント株式会社	東京都中央区東日本橋二丁目13番２号

⑺　**従業員の状況**（2021年３月31日現在）

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内金融事業	63（7）名	４名増（増減なし）
海外金融事業	26（10）	８名減（７名増）
合計	89（17）	４名減（７名増）

（注）　従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻　**主要な借入先の状況**（2021年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,000百万円

⑼　**その他企業集団の現況に関する重要な事項**
該当事項はありません。

2. 株式の状況（2021年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 25,000,000株

⑵ **発行済株式の総数** 5,876,331株

⑶ **株主数** 3,234名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
川路耕一信託口	3,136,100株	53.36%
光陽株式会社	443,800	7.55
川路洋子	175,400	2.98
川路猛	154,900	2.63
EH株式会社	107,200	1.82
森井利幸	80,000	1.36
川路耕一	76,600	1.30
野村證券株式会社	71,400	1.21
安藤まこと	55,700	0.94
淡輪敬三	53,700	0.91

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2021年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	川路　猛	インヴァスト証券株式会社　代表取締役社長 Invast Financial Services Pty Ltd. Director インヴァストキャピタルマネジメント株式会社 取締役
専務取締役	川上　真人	インヴァスト証券株式会社　専務取締役
常務取締役	鶴見　豪	事業推進部管掌 インヴァスト証券株式会社　常務取締役
取締役	大村　祐一郎	総合企画部管掌 インヴァスト証券株式会社　執行役員 インヴァストキャピタルマネジメント株式会社 取締役
取締役	ホワイト　ギャビン	インヴァスト証券株式会社　取締役 Invast Financial Services Pty Ltd. Chief Executive Officer
取締役	川路　耕一	インヴァスト証券株式会社　取締役 インヴァストキャピタルマネジメント株式会社 取締役
取締役 (監査等委員・常勤)	安藤　聡	インヴァスト証券株式会社　監査役 インヴァストキャピタルマネジメント株式会社 監査役
取締役 (監査等委員)	淡輪　敬三	株式会社ツバキ・ナカシマ 社外取締役
取締役 (監査等委員)	安藤　まこと	公認会計士

(注) 1. 淡輪敬三氏および安藤まこと氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役（監査等委員）淡輪敬三氏および安藤まこと氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 安藤まこと氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、安藤聡氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5. 上記のほか、役員の重要な兼職状況は以下のとおりであります。

氏　　名	兼職する会社、法人等	兼職の内容
川　路　　猛	光陽ホールディングス株式会社 ＫＫエステート株式会社 ＫＹエンタープライズ株式会社 合同会社ＴＫＣ	代表取締役社長 取締役 取締役 業務執行社員、代表社員
川　路　　耕　一	光陽ホールディングス株式会社 ＫＫエステート株式会社 ＫＯＹＯ証券株式会社 光陽不動産株式会社 ＫＹエンタープライズ株式会社 My AUDREY株式会社 光陽株式会社	代表取締役会長 代表取締役社長 取締役会長 取締役 取締役 取締役 代表取締役社長
淡　輪　　敬　三	株式会社リブセンス ココン株式会社 株式会社ＺＭＰ 公益財団法人ＷＷＦジャパン	社外取締役 社外取締役 社外監査役 代表理事副会長
安　藤　　ま　こ　と	明治ホールディングス株式会社 日本コンクリート工業株式会社	社外監査役 社外監査役

(2) 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役ホワイトギャビン氏および各監査等委員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑷　当事業年度に係る取締役の報酬等

①　取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

・決定方針の決定方法

当社の取締役会は、2021年２月12日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下、「決定方針」といいます。）を決議しております。

・決定方針の内容の概要

＜報酬の構成＞

当社の取締役の報酬は、職務専念の安定のために必要な固定報酬を基本報酬として設定した上で、業績との連動性を高めるため、毎月固定的に支給する報酬（月額固定報酬）と、各事業年度の業績および個人評価に連動する報酬等の臨時報酬で構成するものとしております。

＜基本報酬＞

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の職責、会社業績への貢献度等に見合った報酬水準とするほか、会社の持続的な成長や企業価値の向上に資する人材の確保等を総合的に判断して決定するものとしております。

＜臨時報酬＞

業績連動報酬の要素を含む臨時報酬は、各取締役の「月額固定報酬×12ヶ月×20％」をベース金額とし、全社業績および個人評価の結果に基づいて決定される加減率を乗じて算出するものとしております（全社業績、個人評価によりそれぞれ△20％～+20％の範囲内でベース金額からの加減率を設定しております）。

ただし、監査等委員である取締役は、個人評価に基づく加減の適用対象外としております。

臨時報酬のうち、全社業績に連動する部分（業績連動報酬）は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（ＫＰＩを反映した現金報酬とし、各事業年度の連結経常利益もしくは税金等調整前当期純利益のいずれか低い方の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額）を賞与として毎年、一定の時期に支給いたします。

目標となる業績指標とその値は、経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

各取締役の総報酬に占める、業績連動報酬の比率は17％程度を目安といたします。

業績連動報酬は、当社グループの業績および各取締役の成果に応じ、標準支給額（月額固定報酬×12ヶ月×20％）に対し、０％～300％の範囲で支給額が変動いたします。当事業年度における業績指標の実績は、連結経常利益が１億48百万円、税金等調整前当期純利益が１億49百万円となり、目標値を下回る結果となったことから、業績連動報酬の加減率を△10％（標準支給額の50％を支給）としております。

② **取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項**

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等限度額は、2020年６月25日開催のインヴァスト証券株式会社の第61期定時株主総会における決議事項「株式移転計画承認の件」にて決議された当社定款附則第２条第１号において、当社設立の日（2020年10月１日）から最初の定時株主総会終結の時までの報酬限度額として、年額225百万円以内と定めております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は６名（うち、社外取締役は０名）です。

当社の監査等委員である取締役の報酬等限度額は、2020年６月25日開催のインヴァスト証券株式会社の第61期定時株主総会における決議事項「株式移転計画承認の件」にて決議された当社定款附則第２条第２号において、当社設立の日（2020年10月１日）から最初の定時株主総会終結の時までの報酬限度額として、年額50百万円以内と定めております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名（うち、社外取締役は２名）です。

③ **取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項**

当事業年度におきましては、取締役の金銭報酬について、2020年10月１日開催の取締役会において代表取締役社長川路猛に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長が決定を行っております。

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および業績、各取締役の個人評価に連動する報酬等の臨時報酬（賞与）の評価配分としております。

これらの権限を委任した理由は、各取締役の担当領域や職責の評価を行うのに代表取締役社長が最も適していると考えたからであります。

代表取締役社長は、監査等委員会に対し、個人評価結果および業績連動報酬案について説明を行い、その妥当性に関する審議を実施したうえで、その内容に従って決定をしなければならないこととしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④　取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	84 （－）	70 （－）	14 （－）	－	5 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	12 （6）	10 （5）	2 （1）	－	3 （2）

（注）1. 当社の設立日である2020年10月１日から2021年３月31日までの支給実績であります。
2. 業績連動報酬等には、当事業年度中における役員賞与引当金に計上した金額を記載しております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の支給人員は、無報酬の取締役１名を除いております。
4. 当社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、定款附則第２条において総額225百万円以内と定めております。
5. 当社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの監査等委員である取締役の報酬限度額は、定款附則第２条において総額50百万円以内と定めております。
6. 上記のほか社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は５百万円です。

⑸　社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役淡輪敬三氏は、株式会社ツバキ・ナカシマの社外取締役、株式会社リブセンスの社外取締役、株式会社ＺＭＰの社外監査役およびココン株式会社の社外取締役ならびに公益財団法人ＷＷＦジャパンの代表理事副会長であります。
当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役安藤まこと氏は、明治ホールディングス株式会社の社外監査役および日本コンクリート工業株式会社の社外監査役であります。
当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 (監査等委員)　淡輪敬三	当事業年度に開催された取締役会８回の全てに、また、監査等委員会９回の全てに出席いたしました。 企業経営者としての経験と見識に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、経営陣から助言を求められた経営の方針や経営の改善等について、適切な関与・助言を行っております。
取締役 (監査等委員)　安藤まこと	当事業年度に開催された取締役会８回のうち７回に、また、監査等委員会９回のうち８回に出席いたしました。 公認会計士としての専門的見地に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、経営陣から助言を求められた経営の方針や経営の改善等について、適切な関与・助言を行っております。

4. 会計監査人の状況

⑴ **名称**　　ＥＹ新日本有限責任監査法人

⑵ **報酬等の額**

	支　払　額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	19百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社Invast Financial Services Pty Ltd.は、Ernst & Youngの監査を受けております。

⑶ **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

⑷ **会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当である場合等、その必要性があると判断した場合は、執行機関の見解等を考慮のうえ、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**110,656**	**流動負債**	**101,297**
現金・預金	6,943	受入保証金	83,496
預託金	31,678	短期借入金	1,800
短期差入保証金	52,955	外為取引未払金	15,210
外為取引未収入金	17,608	前受金	259
短期貸付金	1,119	未払法人税等	54
その他	354	賞与引当金	37
貸倒引当金	△3	役員賞与引当金	19
固定資産	**1,476**	その他	420
有形固定資産	**137**	**固定負債**	**100**
建物	85	繰延税金負債	86
その他	51	その他	13
無形固定資産	**448**	**特別法上の準備金**	**7**
ソフトウェア	251	金融商品取引責任準備金	7
その他	196	**負債合計**	**101,406**
投資その他の資産	**890**	**純資産の部**	
投資有価証券	119	**株主資本**	**10,569**
出資金	514	資本金	500
繰延税金資産	38	資本剰余金	7,646
その他	218	利益剰余金	2,422
貸倒引当金	△0	**その他の包括利益累計額**	**152**
		その他有価証券評価差額金	235
		為替換算調整勘定	△83
		新株予約権	**4**
		純資産合計	**10,726**
資産合計	**112,132**	**負債・純資産合計**	**112,132**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**4,379**
受入手数料	806	
トレーディング損益	2,956	
金融収益	179	
その他の営業収益	436	
金融費用		**151**
純営業収益		**4,227**
販売費・一般管理費		**4,047**
取引関係費	1,025	
人件費	1,345	
不動産関係費	1,194	
事務費	44	
減価償却費	203	
租税公課	161	
その他	72	
営業利益		**180**
営業外収益		**45**
暗号資産売却益	39	
その他	5	
営業外費用		**77**
匿名組合投資損失	51	
固定資産除却損	11	
事業撤退損	9	
その他	5	
経常利益		**148**
特別利益		**0**
新株予約権戻入益	0	
金融商品取引責任準備金戻入	0	
税金等調整前当期純利益		**149**
法人税、住民税及び事業税	75	
法人税等調整額	12	88
当期純利益		**60**
親会社株主に帰属する当期純利益		**60**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	5,965	2,313	2,579	△34	10,824
当連結会計年度変動額					
株式移転による変動	△5,465	5,465			－
剰余金の配当			△217		△217
親会社株主に帰属する当期純利益			60		60
自己株式の消却		△34		34	－
非支配株主との取引に係る変動		△98			△98
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	△5,465	5,332	△156	34	△255
当連結会計年度末残高	500	7,646	2,422	—	10,569

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	118	△113	5	4	15	10,849
当連結会計年度変動額						
株式移転による変動						－
剰余金の配当						△217
親会社株主に帰属する当期純利益						60
自己株式の消却						－
非支配株主との取引に係る変動						△98
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	116	30	147	0	△15	131
当連結会計年度変動額合計	116	30	147	0	△15	△123
当連結会計年度末残高	235	△83	152	4	—	10,726

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,376**	**流動負債**	**81**
現金・預金	705	未払費用	53
関係会社短期貸付金	500	未払金	6
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	80	役員賞与引当金	16
未収還付法人税等	87	その他	4
その他	2	**負債合計**	**81**
貸倒引当金	△0	**純資産の部**	
固定資産	**9,801**	**株主資本**	**11,092**
無形固定資産	**2**	**資本金**	**500**
ソフトウェア	2	**資本剰余金**	**10,135**
投資その他の資産	**9,798**	資本準備金	500
関係会社株式	8,759	その他資本剰余金	9,635
関係会社長期貸付金	1,039	**利益剰余金**	**457**
貸倒引当金	△0	その他利益剰余金	457
		繰越利益剰余金	457
		新株予約権	**4**
		純資産合計	**11,096**
資産合計	**11,177**	**負債・純資産合計**	**11,177**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（2020年10月 1 日から
2021年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**652**
関係会社受取配当金	499	
業務受託料	150	
その他の営業収益	2	
営業費用		**195**
販売費・一般管理費	195	
営業利益		**456**
営業外収益		**0**
営業外費用		**0**
経常利益		**456**
特別利益		**18**
現物配当に伴う交換利益	18	
新株予約権戻入益	0	
税引前当期純利益		**474**
法人税、住民税及び事業税		17
当期純利益		**457**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2020年10月 1 日から
2021年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	—	—	—	—
当期変動額				
株式移転による変動	500	500	9,635	10,135
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	500	500	9,635	10,135
当期末残高	500	500	9,635	10,135

	株主資本				
	利益剰余金		株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金				
当期首残高	—	—	—	—	—
当期変動額					
株式移転による変動		10,635	10,635	4	10,639
当期純利益	457	457	457		457
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△0	△0
当期変動額合計	457	11,092	11,092	4	11,096
当期末残高	457	11,092	11,092	4	11,096

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2021年５月18日

インヴァスト株式会社
　取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　丘　本　正　彦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　楢　崎　律　子　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、インヴァスト株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インヴァスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2021年５月18日

インヴァスト株式会社
　取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　丘　本　正　彦　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　楢　崎　律　子　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、インヴァスト株式会社の2020年10月１日から2021年３月31日までの第１期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年10月１日から2021年３月31日までの第１期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお当社は、2020年10月１日に単独株式移転によりインヴァスト証券株式会社の完全親会社として設立されたことから、当社の連結計算書類はインヴァスト証券株式会社の連結計算書類を引き継いで作成しておりますので、2020年４月１日から2020年９月30日までのインヴァスト証券株式会社グループの事業内容、連結計算書類も監査の対象としました。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月19日

インヴァスト株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　安　藤　　聡　㊞
監査等委員　淡　輪　敬　三　㊞
監査等委員　安　藤　まこと　㊞

（注）　淡輪敬三氏および安藤まこと氏は、会社法第２条第15号および第331条第６項に定める社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、継続的かつ安定的な配当を実施するため、連結配当性向30％または連結純資産配当率２％（年率）のいずれか高い方を目安とした配当を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当は、上記方針に基づき１株につき19円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

⑴ 配当財産の種類

金銭といたします。

⑵ 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金19円　総額111,650,289円

⑶ 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年６月25日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	川路（かわじ）　猛（たけし） (1974年12月３日生)	1995年１月　三貴商事株式会社（現光陽ホールディングス株式会社）入社 1998年４月　光陽キャピタル株式会社（現ＫＹエンタープライズ株式会社）取締役（非常勤）（現任） 1998年10月　Refco Overseas Ltd.入社 1999年５月　こうべ証券株式会社（現インヴァスト証券株式会社）出向 2000年４月　同社　入社 2005年２月　同社　執行役員 2005年６月　ＫＫエステート株式会社 取締役（非常勤）（現任） 2007年２月　ＫＯＢＥ証券株式会社（現インヴァスト証券株式会社）常務取締役 2008年７月　インヴァスト証券株式会社 代表取締役副社長 2010年１月　同社代表取締役社長（現任） 2012年６月　光陽ホールディングス株式会社　取締役 2012年12月　合同会社ＴＫＣ 業務執行社員、代表社員（現任） 2013年２月　Invast Financial Services Pty Ltd. Director（現任） 2018年８月　光陽ファイナンス株式会社（現インヴァストキャピタルマネジメント株式会社）取締役（現任） 2018年12月　光陽ホールディングス株式会社 代表取締役社長（現任） 2020年10月　当社　代表取締役社長（現任）（現在に至る）	154,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	川上貞人（かわかみ まさと） (1974年1月21日生)	1997年９月　株式会社ＳＳＩスマートセット　入社 2006年10月　株式会社トリスター　代表取締役 2006年10月　株式会社アメリカンメガトレンド　代表取締役 2009年３月　プラネックスホールディング株式会社　取締役 2009年６月　株式会社ＭＪ（現株式会社DMM.com証券）　代表取締役 2011年５月　トレイダーズ証券株式会社　取締役副社長 2013年４月　トレイダーズフィナンシャルテクノロジー株式会社（現株式会社Nextop.Asia）　代表取締役 2013年６月　トレイダーズホールディングス株式会社　取締役 2016年１月　トレイダーズインベストメント株式会社　代表取締役 2016年12月　みんなのビットコイン株式会社（現楽天ウォレット株式会社）代表取締役 2019年３月　インヴァスト証券株式会社　エグゼクティブアドバイザー 2019年６月　同社　専務取締役（現任） 2020年10月　当社　専務取締役（現任）（現在に至る）	2,700株
3	鶴見豪（つるみ ごう） (1980年10月29日生)	2004年４月　こうべ証券株式会社（現インヴァスト株式会社）入社 2007年10月　株式会社ダヴィンチ・リアルティ　入社 2009年４月　メディア株式会社　入社 2010年９月　インヴァスト証券株式会社　入社 2012年５月　同社　営業企画部長 2013年５月　同社　執行役員 2014年６月　同社　取締役 2018年６月　同社　エグゼクティブアドバイザー 2019年６月　同社　常務取締役（現任） 2020年10月　当社　常務取締役（現任）（現在に至る） （担当）事業推進部管掌	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	大村 祐一郎（おおむら ゆういちろう） (1973年９月21日生)	1998年３月　三貴商事株式会社（現光陽ホールディングス株式会社）入社 2007年１月　ＫＯＢＥ証券株式会社（現インヴァスト証券株式会社）入社 2009年４月　同社総合企画部長 2011年４月　同社執行役員（現任） 2013年４月　Invast Financial Services Pty Ltd. Executive Vice President 2019年６月　インヴァストキャピタルマネジメント株式会社　取締役（現任） 2020年10月　当社　取締役（現任）（現在に至る） (担当）総合企画部管掌	2,600株
5	ホワイト ギャビン (1967年６月24日生)	1987年11月　ウエストパック銀行 シニアＦＸディーラー 1990年10月　シティグループグローバルマーケッツ ＦＸトレーディング部長 1998年３月　バンカーズトラストオーストラリア ＦＸトレーディング部長 1999年10月　バークレイズキャピタル（シンガポール）ＦＸトレーディング部長 2000年８月　ＡＢＮアムログループ（シンガポール）Ｇ10トレーディング部長 2002年２月　ヴルパインキャピタルマネジメント プリンシパル 2006年７月　シティインデックスオーストラリア 事業開発部長 2008年12月　ＭＦグローバル（香港＆シンガポール）ＦＸ＆ＣＦＤアジア太平洋担当部長 2011年11月　カンター・フィッツジェラルド（シンガポール）マネージングディレクター アジア太平洋プライムサービス部長 2013年６月　Invast Financial Services Pty Ltd.　入社 2015年11月　同社　Chief Executive Officer（現任） 2017年６月　インヴァスト証券株式会社 取締役（非常勤）（現任） 2020年10月　当社　取締役（非常勤）（現任）（現在に至る）	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	川路耕一（かわじ こういち） (1945年11月9日生)	1986年６月　光陽企画株式会社（現ＫＫエステート株式会社）代表取締役社長（現任） 1993年３月　三貴商事株式会社（現光陽ホールディングス株式会社）代表取締役会長 1996年１月　丸起証券株式会社（現インヴァスト証券株式会社）取締役（非常勤） 2000年９月　財団法人アジア刑政財団理事（現任） 2001年２月　光陽グループ本社株式会社（現光陽ホールディングス株式会社）代表取締役社長 2003年６月　ミリオン貿易株式会社（現ＫＯＹＯ証券株式会社）取締役会長（現任） 2004年６月　光陽不動産株式会社　取締役（現任） 2005年３月　光陽ホールディングス株式会社 代表取締役会長（現任） 2007年10月　光陽ファイナンス株式会社（現インヴァストキャピタルマネジメント株式会社）取締役（現任） 2009年１月　ＫＹエンタープライズ株式会社 取締役（現任） 2014年８月　Ｍｙ　ＡＵＤＲＥＹ株式会社 取締役（非常勤）（現任） 2016年４月　光陽株式会社　代表取締役社長（現任） 2017年６月　インヴァスト証券株式会社　顧問 2018年６月　同社　取締役（非常勤）（現任） 2020年10月　当社　取締役（非常勤）（現任） （現在に至る）	3,212,700株

（注）1.　取締役候補者川路猛氏は、取締役候補者川路耕一氏の長男であります。
　　2.　その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 各候補者の選任理由は次のとおりであります。
(1) 取締役候補者川路猛氏は、2010年１月から当社子会社であるインヴァスト証券株式会社の代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、豊富な経験に基づく強いリーダーシップと決断力により当社グループの業務遂行を指揮してきた実績があることから、取締役として引き続き選任をお願いするものであります。
(2) 取締役候補者川上真人氏は、金融業界における豊富な職務経験と企業経営に関する十分な知見を有しており、その職務経験や知見を当社の経営に活かしてきた実績があることから、取締役として引き続き選任をお願いするものであります。
(3) 取締役候補者鶴見豪氏は、常務取締役として、事業推進部を管掌し、商品企画や広告戦略の統括担当者として、当社のブランド構築に貢献してきた実績を有すると同時に、積極的に新規事業を推進していることから、取締役として引き続き選任をお願いするものであります。
(4) 取締役候補者大村祐一郎氏は、取締役として、総合企画部を管掌し、当社グループの経営管理、財務、コーポレートガバナンスの分野における豊富な業務経験と、幅広い見識を有していることから、取締役として引き続き選任をお願いするものであります。
(5) 取締役候補者ホワイトギャビン氏は、当社子会社であるInvast Financial Services Pty Ltd.のＣＥＯとして海外金融事業を牽引してきた実績と、長年にわたる金融業界での豊富な経験を通じた深い知見を有していることから、グローバルでのさらなる事業成長を加速するため、取締役として引き続き選任をお願いするものであります。
(6) 取締役候補者川路耕一氏は、経営全般における豊富な見識や職務経験を有していることから、当社の重要な経営判断の場において適切な助言および提言をいただけるものと期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
4. 取締役候補者川路耕一氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。
5. 取締役候補者川路耕一氏の「所有する当社株式の数」は、川路耕一信託口名義の株式数3,136,100株を合算して記載しております。
6. 当社は、ホワイトギャビン氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。
なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、当社定款附則第２条第１号において、当会社設立の日から当会社の最初の定時株主総会終結の時までの期間の報酬等の額として年額225百万円以内とすることを定めております。

つきましては、本総会終結後の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、改めてご承認いただきたいと存じます。

本議案は、当社の経営体制の状況、経済情勢等、諸般の事情を慎重に検討した結果、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額450百万円以内とすることについて、ご承認をお願いするものであります。

なお、かかる報酬額は、対象取締役の責任範囲、業績および貢献度等諸般の事情を総合的に勘案して決定しており、相当であると考えております。

また、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は６名でありますが、第２号議案が原案どおりに承認可決されましても、その員数に変更はありません。

第４号議案　監査等委員である取締役の報酬額設定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、当社定款附則第２条第２号において、当会社設立の日から当会社の最初の定時株主総会終結の時までの期間の報酬等の額として年額50百万円以内とすることを定めております。

つきましては、本総会終結後の当社の監査等委員である取締役の報酬額を、改めてご承認いただきたいと存じます。

本議案は、当社の経営体制の状況、経済情勢等、諸般の事情を慎重に検討した結果、監査等委員である取締役の報酬額を年額100百万円以内とすることについて、ご承認をお願いするものであります。

なお、かかる報酬額は、監査等委員である取締役の職務と責任および取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の水準等を勘案し、相当であると考えております。

また、現在の監査等委員である取締役の員数は３名（社外取締役２名）であります。

第５号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるＥＹ新日本有限責任監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつき承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、品質管理態勢、独立性、専門性、監査業務の実施体制および監査報酬の水準を総合的に勘案した結果、会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名　　称	太陽有限責任監査法人
主たる事務所の所在地	主たる事務所　東京都港区元赤坂一丁目２番７号 その他の事務所　大阪事務所ほか11事務所
沿　　革	1971年９月　太陽監査法人設立 1994年10月　グラントソントンインターナショナル加盟 2006年１月　太陽監査法人とＡＳＧ監査法人が合併し、太陽ＡＳＧ監査法人となる 2008年７月　有限責任組織形態に移行し太陽ＡＳＧ有限責任監査法人となる 2012年７月　永昌監査法人と合併 2013年10月　霞が関監査法人と合併 2014年10月　太陽有限責任監査法人に社名変更 2018年７月　優成監査法人と合併
概　　要	資本金　464百万円　（2020年６月30日現在） 構成人員　（2020年12月31日現在） 代表社員　84　名 特定社員　4　名 公認会計士　301　名 公認会計士試験合格者等　172　名 その他専門職　201　名 事務職員　86　名 契約職員　196　名 合　計　1,044　名

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都中央区東日本橋一丁目５番６号　光陽ビル８階　大会議室
TEL 03－6858－7105

交　通

都営浅草線	**東日本橋駅**	Ｂ３出口	**徒歩１分**
都営新宿線	**馬喰横山駅**	Ａ３出口	**徒歩３分**
JR総武快速線	**馬喰町駅**	３出口	**徒歩６分**

※交通機関はすべて地下道でつながっていますので、B3出口をご利用されると便利です。

インヴァスト株式会社

UD FONT　見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。